



AM 10:50受

令和5年5月24日

若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員 (8 番)

中尾 理明



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質問事項	質問要旨 (具体的に)	質問の相手
1 マイナンバーカード利用上の問題点について	(1)最近マイナンバーカードの入力ミスや開発会社のシステムの欠陥と思われる個人情報流出などのトラブル、データ漏えいが相次ぎ、改めてマイナンバーカード利用に伴うリスクが表面化した。若桜町民に関わるような問題の発生はないか伺います。	町長
	(2)今国会でマイナンバー法が改正されたら、2024年秋以降は健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化される。事実上のマイナカード未取得者の差別化を図るものとなる。そして、未取得者は「資格確認書」なるものを毎年度申請し、受領出来たらそれを持って医療機関を受診しなければならない。国民皆保険のもと、これまで保険証は、期限が来れば本人に直接配布され、保険証1枚あれば、国民は等しく必要な医療を受けることが出来てきた。今回の改変は、この制度を揺るがす大転換となると批判が高まっている。町は、法改正通りの対応をされるのかどうか伺います。	町長
	(3)町は、現在国保加入者で生活困窮などの理由で保険税納付が困難な世帯に対し、相談の上了解のもとに納税計画に応じた短期保険証を発行しているものと理解している。法改定以後、当該世帯に対し、どのように対応されるのか所見を伺います。	町長

質 問 事 項	質 問 要 旨 （具体的に）	質問の相手
2 新型コロナウイルス感染症の5類移行について	<p>（1）5月20日、日本海新聞は、「コロナ感染者増加続く」との見出しで、厚労省の集計結果を伝えている。記事によると県内も数字の上では、ほぼ全国並みに増加傾向を見せているが、町内の状況はどうか伺います。</p>	町 長
	<p>（2）新型コロナウイルス感染症の定点把握が行われていると聞くが、どのような仕組みで実施され、それがどのように町に伝えられるのか、また、町民にはどのように情報提供されるのか伺います。</p>	町 長
	<p>（3）5類移行により、医療費は一部を除き自己負担（高額治療薬投与の場合は負担も高額になる）など公の関与が後退し、自己責任化が強まる仕組みとなった。感染増加傾向がみられるとされている現在、町は、国の感染症対策転換による影響を最小限にとどめるために、この3年間、町単独も含め、コロナウイルス感染症拡大に対応した施策・事業も必要に応じ再度実施するなど、町民の命と暮らしを守る必要があると考えるが、所見を伺います。</p>	町 長
3 米軍機・自衛隊機の低空飛行訓練中止について	<p>（1）4月11日、米軍輸送機と思われる飛行が目撃された。10時頃2機が町内上空を八頭町方面へ高野周辺の山スレスレに飛び去ったのを皮切りに、11時過ぎ、1機が、町内上空を諸鹿方面へ権現橋後方の山スレスレに飛行、続いて11時半頃、同じように氷ノ山方面へ飛行し、11時40分頃折り返し戻ってきたと思われるものが町内上空を八頭町方面に飛行した。輸送機が10時頃から11時40分頃の間、4回飛行したことになる。11時半頃飛行した輸送機と思われるものは空中給油機ではないかとの目撃情報もある。米軍機の低空飛行訓練は改めて中止させるべきであると考えますが、所見を伺います。</p>	町 長
	<p>（2）昨年12月定例会一般質問で、東部町長会が県による騒音測定器設置を県要望事項として県町村会に提出された後、県町村会の県要望から外された事等を町長に質問</p>	町 長

	<p>したが、その後の測定器設置についての町と県の取り組みについて伺います。</p>	
--	--	--